

## 会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第6回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

12番 苫米地 繁 雄 君

1番 種 市 正 孝 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

5番、下田敏美君。

議会運営委員長（下田敏美君）

報告いたします。

去る11月4日告示となり、本日招集されました平成27年第6回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る11月30日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は別紙会期日程案のとおり、本日12月4日から12月8日までの5日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げます。

まして、報告といたします。

議 長（円子徳通君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より12月8日までの5日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日12月4日より12月8日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による各組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会議員、山本実君。

10番（山本 実君）

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

去る平成27年11月30日午後1時30分から全員協議会と、そして、午後3時から第2回定例会が開催をされました。その内容につきまして報告をいたします。

全員協議会では、消防本部より、消防職員に対し懲戒処分を行った内容の報告でございました。また、学校給食センターからは、当町の小学校に配食された給食に2件の異物が混入していたとの報告と再発防止の取り組みの報告でありましたが、同日、十和田市内の小学校で出された給食にも異物が混入していたのが確認され、組合は十和田署に被害届を提出されたようでございます。

次に、3時より開催されました第2回定例会の内容を報告いたします。

提案された議案は、認定第1号から認定第6号までの6件、議案第15号から議案第22号

までの8件であります。

認定第1号の平成26年度一般会計決算の認定については、歳入歳出差し引き額の355万7,210円は翌年度へ繰り越したものであります。

認定第2号の平成26年度消防特別会計決算の認定については、歳入歳出差し引き額の2,183万11円は翌年度へ繰り越したものであります。

認定第3号の平成26年度学校給食特別会計決算の認定については、歳入歳出差し引き額の1,901万3,194円は翌年度へ繰り越したものであります。

認定第4号の平成26年度清掃特別会計決算の認定については、歳入歳出差し引き額の5,374万7,820円を翌年度へ繰り越したものであります。

認定第5号の平成26年度火葬特別会計決算の認定については、歳入歳出差し引き額の142万2,314円を翌年度へ繰り越したものであります。

認定第6号の平成26年度十和田市消防事業事務委託事業特別会計の認定については、歳入歳出差し引き額の132万8,031円を翌年度へ繰り越したものであります。

次に、議案第15号の職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定については、厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文を整理するためのものでございました。

議案第16号の一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の制定については、五戸第一最終処分場を廃止するためのものでございました。

議案第17号から議案第22号までの平成27年度十和田地域広域事務組合各会計補正予算については、歳入の組み替えのものでございました。

以上、審議した結果、賛同いたしましたものでございます。

以上でございます。

議長（円子徳通君）

ここで、10番、山本実君は都合により退席となります。

次に、十和田地区環境整備事務組合議会議員、種市正孝君。

種市君。

1 番（種市正孝君）

それでは、ご報告申し上げます。

去る平成27年11月20日午後3時30分より、十和田地区環境整備事務組合の会議室におきまして、平成27年第2回十和田地区環境整備事務組合定例会が開催されました。提案された案件は認定1件、報告2件、議案1件であります。それぞれの概要をご報告いたします。

認定第1号の平成26年度十和田地区環境整備事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入歳出予算の総額3億8,238万2,000円に対し、歳入決算額3億8,237万4,270円、歳出決算額3億6,899万6,283円で、歳入歳出差し引き残額1,337万7,980円が実質収支額となりました。実質収支額のうち財政調整基金に688万5,000円を積み立てし、残額の649万2,987円は翌年度へ繰り越すことになりました。

報告2件は、構成団体である三戸地区塵芥処理事務組合が平成27年8月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合規約の変更と青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、この協議に急を要したため、専決処分されたものであります。

議案第5号は平成27年度十和田地区環境整備事務組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は、職員の人事異動に伴う給与費を追加したもので、歳入歳出それぞれ280万7,000円を追加し、この結果、歳入歳出予算の総額は3億9,103万1,000円となったものです。

以上であります。本会議に先立ち全員協議会が開催され、事務局より議案に対する詳細な説明がなされたため、本会議はスムーズに進行し、全員一致で26年度一般会計決算を認定、専決処分を求める報告2件を承認、27年度一般会計補正予算を原案どおり可決されました。

なお、監査委員から次のような事業運営に対する要望があったことを申し添えておきます。

現在の事業運営は、単年度収支で見ると、健全な運営となっている。しかし、施設の経年劣化に伴う維持補修費を考えると、決して安心できる状態とは言いがたいものがある。現況を的確に把握し、施設運営に支障を来さないように長期的な修繕及び改修計画を策定し、効率的な事業運営を図っていただきたいとのことでした。

以上、十和田地区環境整備事務組合の報告を終わります。

議長（円子徳通君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会議員、杉山茂夫君。

杉山君。

## 2 番（杉山茂夫君）

それでは、私からは、上北地方教育・福祉事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成27年第2回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会は、11月9日午前10時に招集されました。あいにく当日は六戸町臨時議会と日程が重なりまして、私は定例会に欠席いたしました。付議された議案の平成26年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計歳入歳出決算の認定と平成27年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計補正予算については、いずれも原案どおり承認されたとの報告を受けております。

なお、平成26年度一般会計決算は、歳入総額10億1,967万円、これは1,000円以下を切り捨ててご報告いたしますが、そのうち六戸町の歳入における分担金は総務費、民生費等含めて2,269万円であります。一方、歳出総額は9億8,949万円で、前年度に比べ歳入は611万円減少、歳出は1,208万円減少しております。

また、上北地方教育・福祉事務組合所管施設のもみのき学園の施設老朽化に伴い、その施設建設に向けて、11月11日から13日までの3日間、新潟県魚沼市の魚沼学園・魚沼更生園と、同じく同県見附市のまごころ学園・まごころ寮の両施設の現地調査に行っていました。

以上、上北地方教育・福祉事務組合議会の報告とさせていただきます。

## 議長（円子徳通君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から、例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成27年8月分から平成27年10月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日まで受理した請願等は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり1件で、陳情1件につきましては、議員配付することにいたしました。

なお、本陳情書の取り扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報

告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、議案第49号から議案第62号までの議案14件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明をさせていただきたいと存じます。

平成27年第6回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところをご出席賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ち、本年の概要について申し述べさせていただきます。

まず、我が国の経済情勢であります。先般発表されました内閣府の月例経済報告によりますと、我が国の景気の基調判断は、景気はこのところ、改善テンポにばらつきも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとし、先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されるが、中国経済を初めとした海外景気の下ぶれなど、我が国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要があるとされております。景気回復が地方にも波及し、実感できるよう経済の脆弱な部分に的を絞るとともに、地方創生のためのまち・ひと・しごと創生基本方針などにに基づき、引き続き経済・財政運営を進め、経済の好循環の実現に向け、全力で取り組むよう強く要望するものであります。

また、全国町村会では、地方創生推進のため、地域の実情に応じたきめ細やかな施策が実現できるよう、まち・ひと・しごと創生事業費の拡充を図るとともに、新型交付金については、自由度が高く、継続的な交付金とするよう強く要望しているところでございます。

このような状況のもと、国の平成28年度予算の概算要求額は2年連続100兆円を超える規模になる見通しで、これから準備を進めることとなります。当町の平成28年度当初予算の編成作業につきましては、国や県の今後の動向に注視しながら的確な対応を図ってまいりたいと考えているところであります。

さて、当町におけますことしの農作物の概況でございますが、8月中旬から9月上旬に気

温・日照時間が平年を下回って経過したほかはおおむね天候に恵まれたことから、水稻の作柄は、作況指数が全国にトップとなる105の「やや良」となり、心配された価格についても、過去最低となった前年に比べ2割ほど引き上げとなっております。

一方、野菜につきましては、ゴボウ、ナガイモが細身傾向で、やや平年に比べ収量が少ないようではありますが、ニンニクを初め野菜の価格が比較的高値で推移しており、今後の価格推移に期待を寄せているところであります。

また、畜産物では、黒毛和種の子牛取引価格が過去にない高値で推移しており、明るい話題となっているところであります。

しかしながら、先般、T P P交渉が大筋合意に至り、国から交渉結果の全容が公表され、農林水産物の米や牛肉などの重要品目の関税が撤廃されることとなり、今後、農業関係者への影響が予想されるものと注視しているところでございます。

町のイベントといたしましては、10月31日と11月1日に恒例のメイプルタウンフェスタ2015及びメイプルマラソン大会を開催いたしました。ことしも、上十三・十和田湖広域定住自立圏から9市町村の特産市を開催し、期間中、町内はもちろん、近隣や県外からも前年と同様に約2万5,000人の方々が来場され、盛況のうちに終了することができました。このように各行事が円滑に実施されましたことは、議員各位のご理解はもちろんのこと、実行委員を初め献身的な町民の皆様方のご協力のたまものであり、関係各位に対しまして改めて心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、季節は厳しい冬となってまいりました。雪害による災害や雪道での交通事故の発生が懸念されます。町の除雪体制としましては、例年どおり、生活道路の確保に迅速に対応してまいりますが、今冬期はリースする重機を2台追加し計3台とし、除雪体制の強化を図り、対応してまいりたいと思います。町民の皆様には通常にまさる安全運転に努めていただき、交通事故に遭わないように願うものであります。

それでは、今議会定例会に提案いたしました議案14件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第49号及び50号でございますが、六戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案、また、六戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

両案は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い改正するものであります。

議案第51号 六戸町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、労働基準法及び船員法の一部を改正する法律の施行に伴い改正するものであります。

議案第52号 六戸町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、地方税法施行規則が一部改正されたことに伴い改正するものであります。

議案第53号 六戸町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給対象を拡大するため改正するものであります。

議案第54号 六戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案について申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い制定するものであります。

議案第55号 六戸町空き家等の適正管理に関する条例案について申し上げます。

本案は、町内における空き家等の管理について所有者の責務を明確にし、安全で安心な暮らしの実現のため、制定するものであります。

議案第56号 平成27年度六戸町一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に8,978万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ56億4,463万円とするものであります。

議案第57号 平成27年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に5万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ15億5,892万5,000円とするものであります。

議案第58号 平成27年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に582万7,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億797万5,000円とするものであります。

議案第59号でございます。平成27年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。



今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に64万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,650万円とするものであります。

議案第60号 平成27年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に455万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億3,249万4,000円とするものであります。

議案第61号でございます。平成27年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に44万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ9,869万7,000円とするものであります。

議案第62号でございます。人権擁護委員の候補者の推薦について申し上げます。

人権擁護委員、田澤孝三郎氏が平成28年3月31日をもって任期満了することに伴い、住所、六戸町大字犬落瀬字権現沢81番地8、生年月日、昭和16年3月23日、氏名、田澤孝三郎氏を推薦することについて同意を求めるため、提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案についての概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明させますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

議長（円子徳通君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

このほか、議員提出議案第6号については、本会議最終日に審議していただくことになっておりますので、ご了解をお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を12月7日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会（午前10時34分）